公益財団法人
東京都中小企業振興公社

主催：公益財団法人東京都中小企業振興公社
東京都知的財産総合センター

中小企業のための知的財産セミナー

これだけは押さえておきたい!!

著作権の基礎知識

平成29年5月11日（木）

14:00～17:00（受付開始 13:40～）

私たちの日常生活には著作物が満ち溢れ、又事業所内を見渡してもWebサイトや商品カタログ或いは出版物等著作物を利用する機会が増加する一方で、無断利用による著作権侵害も増加しています。著作権は創作した時点で自動的に権利が発生しているため、著作権者を特定したり、著作性の有無を判断することが難しいですが、トラブルになってから「知らなかった」では済まされません。又、例外的に著作権者の許可のいらない制限規定もあります。そこで今回は、著作権制度や著作権契約のポイントなど、これだけは押さえておきたい著作権の基礎知識について、判例を交えながら分かりやすく説明します。

著作権を基礎から学びたいという方や著作権の知識を深めたい方は、ぜひこの機会にご参加ください。

会　場	AP秋葉原 4階 Hルーム（東京都台東区秋葉原1番1号　秋葉原ビジネスセンター） JR「秋葉原駅」より徒歩5分，メトロ銀座線「末広町駅」より徒歩5分 ※裏面地図参照
内　容	◆知的財産権の概要 ◆著作権の権利体系 ◆著作者人格権と著作財産権 ◆著作物の種類 ◆著作権の権利制限 ◆著作権と所有権の違い ◆ホームページと著作権 ◆著作権契約のポイント ☆侵害事件の判例紹介　等
対　象	都内中小企業の方（注1）、都内個人事業主の方で、これから著作権について学びたい方
講　師	東京都知的財産総合センター　知財戦略アドバイザー　田島　英行
定　員	６０名
参加費	無　料

（注1）大企業の方は受講をご遠慮頂いております。
　　また、大企業の関連会社の方、士業の方、都外の方は定員の関係上、受講お申込みをお断りさせて頂く場合があります。
（注2）欠席される場合はなるべく早めにご連絡ください。
　　事前のご連絡がなかった場合、以降の受講お申込みをお断りさせて頂く場合があります。
（注3）セミナー資料は参加者の方のみにお渡ししております。後日の配布はお断りしておりますので、予めご了承ください。

◆申込方法◆

裏面の申込書にご記入の上、FAX（03－3832－3659）をお送りください。
当センターホームページ（http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/）からも申込み可能です。
※折り返し受講票をお送りしますので、印刷・ご持参のうえ、当日受付で呈示してください。
お問合わせは、東京都知的財産総合センター セミナー担当まで（電話）03－3832－3656

ＦＡＸ番号 03-3832-3659

※ FAXの誤送信にご注意ください！送信前に今一度、FAX番号をご確認ください。

これだけは押さえておきたい!!

著作権の基礎知識

平成２９年５月11日（木）14：00～17：00

企業名			部署名		
役職			出席者名		
所在地					
ＴＥＬ			ＦＡＸ		
E-mail			@		
資本金	万円	従業員	名	業種	

（複数名お申込の場合は本申込書をコピーしてご利用ください）

JRご利用の方

★秋葉原駅
（中央改札口）
・・・徒歩約5分

地下鉄ご利用の方

★日比谷線
秋葉原駅
2番出口より・・・徒歩約5分

★銀座線
末広町駅
1番出口より・・・徒歩約5分

★都営新宿線
岩本町駅
A3出口より・・・徒歩約8分

■申込者情報のお取り扱いについて■

利用者　（公財）東京都中小企業振興公社（東京都知的財産総合センター）
利用目的　1　当該事業の事務連絡や運営管理・統計分析のために使用します。
2　各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。
※上記2を希望されない方は当該事業担当者までご連絡ください。
※個人情報は「個人情報の保護に関する要綱」に基づき管理しております。当要綱は、公社ホームページ（http://www.tokyo-kosha.or.jp）より閲覧及びダウンロードすることができますので併せてご参照ください。